

議会だより



口石小学校運動会（5月21日）

◆ 目次 ◆

- 正副議長就任あいさつ・新委員会構成紹介 …………… 2～3
- 令和5年6月定例会（補正・その他） …………… 4～5
- 委員会報告 …………… 6
- 賛否表 …………… 7
- 一般質問 6人が町政を問う …………… 8～14
- 福岡県広川町議会視察研修受入れ・議会日誌 …………… 15
- 町民の声・編集後記 …………… 16

佐々町議会だよりHP
QRコード



議長就任あいさつ

淡田 邦夫



住民の皆様方には、日頃から町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先の6月定例会で議長に就任いたしました。光栄に存じますとともに身の引き締まる思いでございます。

私ども議会は、行政に対し審査や提案を行い、最終決定をする機関であると考えております。引き続き、住民の皆様のご代表者として、役目を果たし公共に奉仕したいと考えています。

また、元より微力ではございますが、地方自治の伸展と住民福祉の向上のため、より一層努力をいたす所存でありますので、今後とも、変わらぬご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ

平田 康範



町民の皆様方には、議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私はこの度、町議会定例会（第2回）において、正副議長の任期2年とする議員申し合わせで辞職いたしました。

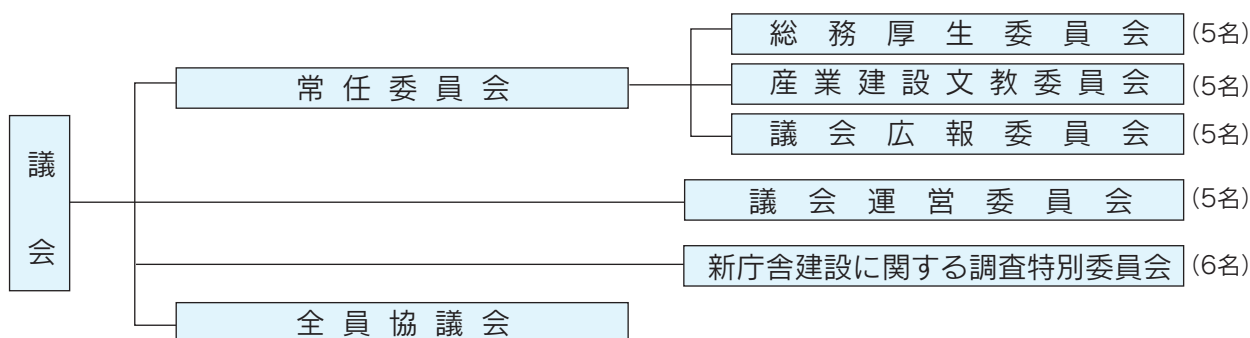
その後実施された副議長選任選挙において、議員各位のご理解をいただき再選いただいたことを重く受け止めると共に身の引き締まる思いであります。

今日、多様化する住民ニーズに応えるためには、行政と両輪となり取り組む事が重要であります。一方、行政に対する監視役としての議決責任、町民への説明責任を議会全体として取り組み、町民の皆さまの負託に応えなければなりません。

そのため、副議長として議長を補佐し公正・公平に議会運営に努めてまいりますので、今後とも町民の皆さまの温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶といたします。

新しい議会の構成

議会の組織（令和5年8月1日現在）



■ 佐々町議会委員会等構成（令和5年8月1日現在）

議 長 淡田 邦夫
副議長 平田 康範

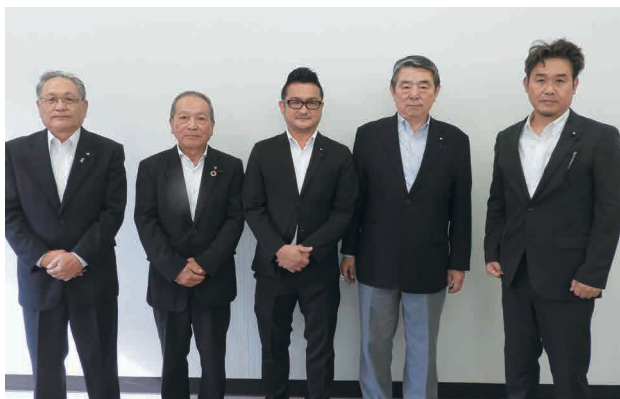
◎…委員長 ○…副委員長

委 員 会 名	氏 名		
議会運営委員会	◎平田 康範 横田 博茂	○永田 勝美 川副 剛	長谷川 忠
総務厚生委員会	◎永田 勝美 永安 文男	○川副 剛 横田 博茂	須藤 敏規
産業建設文教委員会	◎長谷川 忠 橋本 義雄	○横田 博茂 阿部 豊	平田 康範
議会広報委員会	◎川副 剛 長谷川 忠	○永田 勝美 横田 博茂	須藤 敏規
新庁舎建設に関する調査特別委員会	◎阿部 豊 長谷川 忠	○永田 勝美 横田 博茂	須藤 敏規 川副 剛

※議会運営委員及び常任委員の任期 令和5年7月3日から令和7年6月25日まで
※新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置 令和3年7月29日から調査終了まで

一部事務組合等	氏 名
長崎県後期高齢者医療 広域連合議会議員	永田 勝美

監 査 委 員 (議 会 選 出)	氏 名
	永安 文男



総務厚生委員会
(写真左から、永安、須藤、川副、永田、横田の各委員)



議会運営委員会
(写真左から、横田、平田、川副、長谷川、永田の各委員)



産業建設文教委員会
(写真左から、阿部、橋本、長谷川、横田、平田の各委員)



議会広報委員会
(写真左から、須藤、永田、川副、長谷川、横田の各委員)

補正予算

可決

生活応援 商品券事業

6月定例会
のあらまし

内 容	3,000円分 (500円×6枚)
対 象	R5.10月1日時点で本町に住民登録している方
利用期間	R5.11月上旬からR6.1月末まで
使用可能店舗	町内に事業所、店舗を持つ事業者
使用不可商品	商品券が利用できない商品等 ※ビール券、図書券等の換金性が高いもの、 たばこ、公共料金等

目的として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し原油価格、物価高騰による町民の負担軽減および地域経済の活性化を図るため、生活応援商品券が発行されます。
配布型として、対象住民に1人当たり3千円分配布されます。

一般会計の補正予算概要	補正額
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	47,964,000円
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金【専決】	10,098,000円
公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金	(※)394,000円
賄材料費 (第2保育所分)	(※)967,000円
町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金	(※)3,536,000円
学校給食物価高騰対策事業費補助金	(※)9,062,000円
畜産農家物価高騰対策支援給付金	10,500,000円
生活応援商品券事業	48,692,000円

※は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を充当した金額です。

6月定例会が6月28日から7月3日までの6日間の会期で開催されました。
第1日目は、議長の諸般の報告、町長の行政報告、常任委員会報告、一般質問4名が登壇。
第2日目は、一般質問2名が登壇。その後、議案17件を審議し承認・可決・同意。
第3日目は、議案2件を審議し可決した。その後、議会申し合わせ事項で議会の正・副議長の選挙と各常任委員会の構成が決まり、閉会中の委員会継続調査を許可して閉会しました。

補正予算

・令和5年度佐々町一般会計補正予算（第1号）

- ▼ 食費等の価格・物価高騰により影響を受ける低所得者の子育て世帯に児童一人当たり5万円の特別給付金を支給する。
- ▼ クリーンセンターの2号炉に故障が発生した関係で、焼却灰と焼却飛灰を外部処理委託するため。

・令和5年度佐々町一般会計補正予算（第2号）

- ▼ 住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業。1世帯当たり3万円
- ▼ 畜産農家物価高騰対策支援給付金。成牛1頭当たり1万円、子牛1頭当たり1万8千円
- ▼ 生活応援商品券事業。住民一人当たり3千円の商品券の配布
- ▼ 保育対策総合支援事業費補助金（保育所分）。送迎用バス等への安全装置の設置
- ▼ 衆議院議員補欠選挙費 ▼ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 ▼ 登記用地籍測量図作成業務委託料

・令和5年度佐々町一般会計補正予算（第3号）

- ▼ 名誉町民であった清原元町長のお別れの会を開催するための経費。292万5千円

条例改正

・佐々町税条例の一部を改正する条例（専決処分）

- ▼ 森林環境税が令和6年度から国税として、納税義務者に年額1,000円課される。
- ▼ 肉用牛の売却による事業所得について、免税対象飼育牛は、個人住民税所得割を課さないとする特例の期限が令和9年度まで延長された。
- ▼ マンションの大規模修繕工事に係る固定資産税の減額措置として、工事完了した翌年度に1/3を減額される。

・佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）

- ▼ 後期高齢者支援分の課税限度額の引き上げ、低所得者の保険税軽減措置の拡充、5割・2割軽減判定の算定方式の変更をおこなうもの。

・佐々町表彰条例の一部改正の件

- ▼ これまで名誉町民の公葬は執り行ってきたが、条例にはその定めがなく、今回改正し名誉町民が死亡した際には公葬を執り行うことができるという条文を追加するもの。



任期は令和5年7月20日
令和8年7月19日

(新) 藤永 弓
(新) 廣川 巳
(新) 松本 治
(新) 荒木 隆
(新) 坂本 真澄
(新) 北川 英明
築城 武美
坂口 隆俊
井手 俊博
濱野 卓也
寶持 雅祥
山下 夕見子
池田 晴良

佐々町農業委員会委員の任期満了（令和5年7月19日）に伴い、新たに任命されました。（敬称略）

佐々町農業委員会
委員が任命された

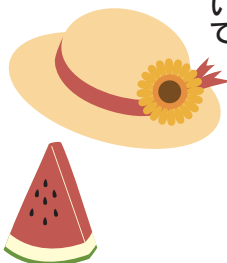
常任委員会報告

総務厚生委員会

6月2日(金)

【所管事務調査】

1. 条例等について
① 佐々町条例の一部改正について(専決処分)
② 佐々町国民健康保険条例の一部改正について(専決処分)
③ 地方税法施行令の一部を改正する政令公布に伴う改正。
- ④ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯分)について
⑤ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について
⑥ 第1期佐々町保健福祉総合計画策定のためのアンケート調査結果(中間報告)について
⑦ 令和5年度新型コロナウイルスワクチン追加接種の体制確保について
⑧ 電力・ガス・食料品等の価格高騰対策について
⑨ 災害危険箇所視察について
- ② 佐々クリーンセンター
灰溶融炉故障に伴う予算の組み替えについて
③ し尿等前処理施設建設工事の進捗状況について



産業建設文教委員会

3月29日(水)

【所管事務調査】

1. 事業の進捗状況調査について
① 令和5年度当初予算に係る投資的事業の計画について(各課)

【その他報告】

- ① 教育委員会所管施設の冷暖房使用料の減免について
② 地域交流センター1階に新しく取り付けたエアコンの使用料を免除する。対象団体は町内の中学生以下で構成する団体。施行は令和5年4月1日。
- ② 観光情報センターの移転について
③ 現在の場所から、駅舎交流センターに移転させ、観光情報発信と西肥バス乗車券、松浦鉄道乗車券の販売を1か

所で実施し、利便性の向上を図る。

6月9日(金)

【所管事務調査】

1. 事業の進捗状況調査について
① 事業の進捗状況を各課より説明

2. その他緊急を要する事業について

- ① 佐々町生活応援商品券について
② 佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金について

【その他報告】

- ① 佐々町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集状況等について
② 全13名のうち6名が退任、再任7名新任6名。
③ 普通河川高岩川落石による河川閉塞について

議会運営委員会

- ④ 令和5年4月作業完了
③ 町道中央小浦線法面保護工事現場隣接地崩壊について
④ 不納欠損処分について(水道課)
⑤ し尿等前処理施設建設工事進捗状況について
⑥ 佐々中学校制服変更について
⑦ 災害危険箇所視察について

地方自治法の改正で、議員のなり手不足解消のため、議員個人の兼業禁止規定が見直されました。「議長の間問に関する事項」として、政治倫理条例の見直しについて令和5年5月26日、6月2日、6月20日の3回開催し、現行条例中の6つの条文について調査研究を行いました。

1点目は 資産報告について、流動的な資産(普通預金等)について不要とする。
2点目は 調査請求権について、町民からの請求のみが規定されているが、議員からも請求できることとする。

なお、請求にあたっては、人数要件を設けることとする。
3点目は 地方自治法の改正で、議員個人の兼業禁止規定で上限の請負額300万円以内であれば抵触しないこととなるので、規定で定める。
以上を踏まえて、議長あてに「意見書」として提出をしております。

令和5年6月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
32	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
33	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
34	専決処分した事件の承認を求める件 (令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
35	令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
36	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 池田 晴良	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
37	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 山下 夕見子	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
38	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 寶持 雅祥	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
39	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 濱野 卓也	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
40	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 井手 俊博	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
41	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 坂口 隆英	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
42	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 築城 武美	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
43	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 北川 英明	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
44	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 坂本 真澄	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
45	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 荒木 武士	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
46	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 松本 隆治	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
47	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 廣川 勝巳	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
48	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件 藤永 亜弓	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
発議4	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
49	佐々町表彰条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
50	令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決

淡田議長は採決に加わりません

平田 康範 議員(一問一答) …………… 9

- ① 自然環境に配慮した取り組みについて
- ② 資源有効利用促進への取り組みについて

川副 剛 議員(一問一答) …………… 10

- ① 責任の所在について
- ② 地域住民交流の活性化について
- ③ 特殊詐欺対策について

永田 勝美 議員(一問一答) …………… 11

- ① 町政の基本姿勢について
- ② 子育て支援について
- ③ 町内交通の充実に向けて
- ④ くらし・福祉の充実に向けて

橋本 義雄 議員(一問一答) …………… 12

- ① 佐々川内水面振興協議会について
- ② シロウオの状況調査について
- ③ 三大花まつりについて
- ④ 災害に備えて

長谷川 忠 議員(一問一答) …………… 13

- ① 災害情報伝達における戸別受信機の配備促進について
- ② 本町の口石・佐々小学校の来年度新1年生に対してのランドセルについて
- ③ AI(人工知能)の活用取り組みについて

永安 文男 議員(一問一答) …………… 14

- ① 財政について
- ② し尿等前処理施設について
- ③ こども政策について



佐々町花菖蒲うなぎ祭り(6月4日・血山公園)

- ◎一般質問の記事について
- ◎一般質問方法

質問した議員が執筆したものです。

【一括質問・一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後、町側がその質問項目について、一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに、町側から答弁を行います。

地球温暖化対策に取り組むことが急務である

区域施策編の策定に取り組む

地球温暖化の影響による異常気象で、全国各地で集中豪雨により大きな被害が発生していることから、本町も地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策の推進に取り組む時期であることから今後の方針を質した。



平田 康 範

■ 質 問

温室効果ガスの削減について、目標年度を掲げ取り組むこととなっている。

町長が先頭に立ち、取り組まなければ目標達成は厳しいと考えるが。

■ 町 長

今年度から本格的な取組などを協議し、準備を進めていきますので、目標達成に向け職員また住民の皆さまと一丸となつて取り組みます。

■ 質 問

佐々町地球温暖化対策実行計画の事務事業編が策定されている。

基本方針の具体的な取組で、検討しますとした取組が多くある。

いつまでに検討を終えようと考えているのか。

■ 町 長

全庁的な協議とか調整も必要なものもあります。

現時点で一律に、いつまでと結論を出すのは厳しい。

今後、検討状況を含めながら進捗状況について、報告をさせていただきます。

■ 質 問

電気や灯油、重油、ガソリンなど燃料関係の使用量が温室効果ガスの排出要因となっている。

事務事業編で、公用車の更新時に低燃費車や電気自動車などエコカーの導入を検討すると明記されている。

次世代自動車を公用車として導入拡大することについて、本町の方針を伺う。

■ 町 長

公用車の更新については、次世代自動車への更新導入に向けて取り組んでいかなければと考えています。

具体的な導入方法、車両の種類や台数、購入費用など先進自治体の事例などを参考に導入を進めなければと考えています。

温室効果ガスとは

大気圏内にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することで、温室効果をもたらす気体であり、水蒸気、二酸化炭素、メタン、フロンなどが該当する。

■ 質 問

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、区域施策編に施策の実施に関する目標を追加し、市町村は地域の再生エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域などの方針を定めるよう努めることとなっている。

長崎県内21市町で11市町が区域施策編を策定されている。

本町はまだ策定されていないが、いつまでに区域施策編を策定されるのか。

■ 町 長

区域施策編の必要性は十分に認識しています。

計画策定に当たりましては、住民の方々と民間事業者を交えた委員会組織を立ち上げ検討する必要があります。

今年3月に事務事業編を策定し、今年度から温暖化対策の取組をスタートさせていますので、これらの取組状況や実績等を参考にしながら区域施策編の策定に取り組まなければと考えています。

譲渡会開催の考えは具体的に検討する

新庁舎で使用しない備品で再利用可能な備品の活用方針を質した。

■ 質 問

現庁舎で使用している備品が新庁舎では使用しない備品となるものもあると思うが、現在どのような検討をされているのか。

■ 庁舎建設室長

現庁舎の備品を利用するものを決定し、その後購入する備品を検討します。

最終的に残った備品については、一覧表にまとめます。

■ 質 問

新庁舎で使用しない備品で、再利用可能な備品は、資源有効利用促進法への取組の一環とも言える譲渡会を公的団体などを対象として開催したらどうか。

■ 町 長

現状では仕分け作業を行っていませんので、少し時間をいただき、具体的に検討して皆様方にお示ししたいと考えています。

行政の責任について

法的な責任、道義的責任があると思っております。



川 副 剛

いじめ問題、通学路の安全確保の責任の所在の線引きについて質した。

①いじめ問題の最終責任は？

■質問

学校内のトラブルは学校で解決するのは当然だが、いじめによる自殺などの重大事件は、最終的に裁判では行政の責任になっている事例が多い。

教育委員会は重大事態の場合にもつと問題に踏み込むべきでは。

■教育長

学校運営の責任は校長にございます。学校には踏み入れない、完全に引いた形ではなく校長の裁量権を侵さず、指導していくこととなります。

いじめにおける不適切な対応や安全配慮の義務違反があった場合は、責任が問われることになると思います。

■意見

然るべきところには踏み込んで、行政として機能不全に陥ることがないようにしていただきたい。

②通学路の安全確保の責任は？

■質問

町道の道路管理は町である。危険性が予見できる箇所を含めた、安全確保の責任は行政にあるのでは。

■町長

道路等の安全管理上の問題であれば、管理者責任を問われることもあると思われすが、一般的に、交通事故等によつては加害者の自己責任もあるのではないかと考えております。

■意見

通学路の安全確保は学校の業務ではないと考える。昨今、教師の過度な残業が問題になつており、部活動の地域移行など教師の負担を軽減しようと国も動いている。通学路の安全確保まで含めると、教師の負担は際限なく広がる。今後、班編成も含め、教育委員会及び行政が進めていくべき。

地域住民交流の活性化について

■質問

新型コロナウイルス感染症の位置づけも5類に移行し、通常の社会生活も戻りつつあるが、3年間で町内のイベントが中止になり、住民の交流も希薄になつている。今後、地域住民の交流についてどのような考えをもつておられるか。

■町長

町内のイベントなど交流が再開されており、今後いろいろなイベントというものを開催しながら、交流の輪を広げる機会をつくっていかなければならぬと考えております。

■意見

モルック、ポツチャが介護分野で活用され、人気がある。ポツチャはパラリンピックの公式競技で、老若男女できるスポーツで、かつ屋内でできる。町内会対抗戦など開催すれば、町全体が盛り上がるのでは。補助も含めて検討していただきたい。

特殊詐欺対策について

■質問

全国的にアポ電などによる特殊詐欺被害が多発している。固定電話に工事不要の自動応答録音機をつけることはできないか。

■町長

高齢者への無償貸出しを行っております。高齢者の方が詐欺にあわないように講習会も実施したいと思っております。

■意見

アポ電被害のほとんどは「平日の昼間の固定電話」である。高齢者をターゲットとする手口は日々巧妙化している。高齢者が孤立しないようにしていただきたい。

アポ電とは

振り込み詐欺などで、息子などになりすまし家に現金がどれくらいあるか聞き出す行為





永田勝美

マイナ保険証、町は混乱なく対応を

しっかり準備・対応していく

連日のようにマスコミで報道されていますが、マイナンバーカードをめぐるは大変重大なトラブルが頻発しています。私たちにとって「いのちに関わる」テーマであり、町としての対応が問われると考え質問しました。

■質問

「医療に関する手違いは、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼすおそれがある。政府は事態を軽視してはならない。現在、何ら不都合なく使えている保険証を廃止し、事実上カードの取得を強制するかのような手法が政府の目指す、人に優しいデジタル化なのか」との批判もある。

町が今行うべき施策としては、既に発行したマイナ保険証の総点検を行うとともに、全ての町民が保険証による混乱の影響が出ないように対応すべき。

■町長

保険証がなく医療機関が受診できないというようなことがないように、町としては、しっかりと準備・対応はやっていかなければならないと考えている。

子育て支援は3つのゼロで（給食費・医療費・国保税）

学校給食無償化と医療費の完全無償化、子どもの国保税（均等割）無償化の3つのゼロを実現すれば、子ども1人当たり10万円近い負担が減らせるのではないかと考え、質問しました。

■質問

国保の均等割負担は、金額が年間3万円程になっている。学校給食の無償化で年間5万円から6万円。医療費の800円負担をなくせば、子ども1人当たり10万円近い負担の削減ができる。ぜひ前に進めていただきたい。

■町長

学校給食については、全国規模の実態調査等をよくやり

ながら、課題が整理されると思っています。今後の動きに注意しながら、町としてどうするかというのを考えたいと思っています。

医療費負担については、こども未来戦略方針の中で、国は、今後3年間で実施する加速化プランの中に、医療費の負担軽減が挙げられています。町としても、18歳以下を無償化するという子ども医療費の助成に係る国の支援制度の創設などを考えながら、国と県に無償化については強く要請しなければならないと思っています。

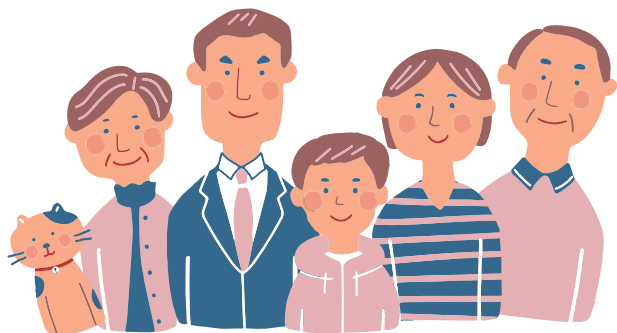
子どもの国保税均等割無償化については、「軽減税」という方法について、町として均等割の廃止についても、協議させていただければと思っています。

補聴器購入助成についての検討を

そういう方向に向かって取組をやりたい

以上のほか、

- ①高齢者外出支援の対象タクシー会社の拡大
- ②物価高騰対策の強化
- ③町内循環バスの検討などについても質問を行いました。紙面の関係で省略します。





橋本 義雄

■ 質 問

佐々川内水面振興協議会では、生物生息環境の保護、清掃活動及びアユ・モクズガニの稚魚放流が毎年行われていますが、どのような状況なのかお聞かせください。アユ・モクズガニは増えているのか、解禁日での釣り大会はできないのか。

■ 町 長

昨年は、アユ1万4千匹放流、モクズガニ、フナ、ハヤの生殖場の清掃活動が実施されている。内水面振興協議会の活動により一定の効果はあるものと考えていますが、アユ、モクズガニが増えているかは、把握していない。釣り大会につきましては、今後内水面振興協議会での検討をお願いし、開催をお願いしたいと考えています。



アユ・シロウオの産卵場の環境整備を

シロウオの状況調査について

■ 質 問

今年は、近年にない不漁で例年の3分の1にも満たない漁だと聞いています。原因調査をするべきと思うがどうですか。

■ 町 長

内水面振興協議会のアドバイスを受け、住民の皆さん方の協力を得ながら、産卵に適した環境の整備をやっている。いかなければならないと思っている。

■ 質 問

アユ・シロウオは、佐々町で生まれ海で育ち、春になるとまた佐々川に戻ってきます。そういったアユ・シロウオの産卵場の整備は、町独自でも環境整備、調査を行うつもりでは。

■ 農林水産課長

アユ・シロウオの産卵域整備については、内水面振興協議会のアドバイスを受けながら、今後の対応を進めさせていただきます。

三天花まつりについて

■ 質 問

先日の花苧蒲まつりが終わ

ったわけですが、河津桜・しだれ桜・花苧蒲まつりの成果をお聞かせください。

■ 町 長

いずれも晴天に恵まれ多くの方々にご来場いただき、大変にぎわったと思っています。

■ 質 問

祭りについては、それぞれ参加があり、にぎわったようすが、第7次佐々町総合計画の写真(河津桜・しだれ桜・花苧蒲)の花とは違ってきています。以前のような綺麗さがなくなっています。今後どう管理されるのかお聞かせください。

■ 町 長

現状の作業範囲やシルバークラスでの管理には限界があり、十分検討させていただきたい。



佐々町を訪れる皆さん方、住民に綺麗な花を見せる管理を

災害に備えて

■ 質 問

大雨時において近年、ため池の決壊による災害が増えていきます。特にため池下に多くの住宅ができていくところが増えました。そういった管理についても把握する必要があります。住宅ができれば、関係者はだんだん少なくなっていくと思いますし、関係者がいない所もあるのでは。そういったところも把握する必要があります。のでは。

■ 町 長

関係者の皆さん方と相談をしながら、災害が起きないような方向性でやっていきたいと思っています。



ため池下に多くの住宅ができていく町有ため池

災害情報伝達における戸別受信機の配備は

調査をして必要であれば貸出しを 考えております



長谷川 忠

住民へ避難勧告等の防災情報を迅速に伝達する手段を質した

■ 質問

今年も梅雨入りし、台風や線状降水帯などの発生に伴い、自然災害などによる被害が予想されます。現在、危険箇所と緊急対策が必要となる箇所は。

■ 町長

町営松瀬団地入口付近の河川護岸が洗掘されていると確認。応急対策として、大型土のう等で堤防の根固めを行い、危険を伴う出水期以降に工事を実施予定です。また、神田猪立地区の町道神田線の岩盤が風化により、剝離や落石の恐れがあり、本年度から対策工事を行う。

地すべり地区には、町内の大雨警報等が発令された場合は、当該地区住民に避難するように、毎回連絡をしています。

■ 質問

災害対策基本法第56条で、災害に関する予報、警報の伝達は、市町村長の責務とされている。気象状況の悪化等により、防災行政無線等からの音声が届き取りづらく、高齢者世帯への確実な情報伝達に課題があります。現時点での

戸別受信機やFM放送を活用した、防災ラジオ等の配備による現状は。

■ 町長

現在、戸別受信機を設置している世帯は22世帯。その内5世帯が難聴地区で、耳が不自由な方には、文字が表示できる受信機を17世帯に貸出しています。あと18機程度の余裕があり、不便で聞こえないと申出があれば、町としては対応したいと考えています。



戸別受信機

新入学児童へ子育て支援としてリュックサックを無償提供する事業はできないか

事例等をよく研究し、状況を把握しなければならぬ

■ 質問

富山県立山町は、子育て支援として本年度から町立の小

学1年生がいる家庭に、通学用リュックサックを無償提供する事業をしている。リュックサックは、アウトドアメーカー「モンベル社」が製作したもので、ナイロン製で軽く、耐久性にも優れている。また、保護者からも「家計が助かる」と好評であるとのこと

■ 教育長

本県においても島原市が、ランドセル支援事業として、リュック型ランドセルを小学校入学児童に無償提供する事業を来年度から始めるとのことです。しかし、ランドセルの場合は保証期間6年間、リュック式は1年間と聞いています。

■ 質問

リュック型ランドセルは、1万5千円から2万円で購入できるとのこと。本年度の口石・佐々小学校の新入学児童数は、何人だったのですか。

■ 教育長

本年度の両校入学生は、特別支援学級児童も入れて、合計137名です。

■ 質問

町長、導入は考えていただけますか。

■ 町長

方向性やメリットがあれば、取り入れてもいいのではと思いますが、すぐというのは難しいと思っています。



AI（人工知能）の活用について

今後、研究を重ねていかなければならぬと思うところ

4大事業実施のなか今後の財政見通しは 将来負担の動向に注意しながら健全な財政運営 に努めていく



永安文男

■ 質問
4大事業が次々と実施に向かうなか、今後の財政見通しの考えは。

■ 町長

一時的にはかなり厳しくなると予測していますが、令和3年度決算の財政指標では、財政力指数0.550、経常収支比率は80.3%、健全化判断比率に用いられる実質公債費比率は8.7%、将来負担比率はマイナス9.2%で、本町の健全化判断比率はすべて法令が定める基準を下回っています。今後4つの大型事業をはじめとする将来負担の動向に注意しながら、財政指数や見通しなどをふまえ、健全な財政運営に努めていく必要があると考えています。

■ 質問

公会計上の財務4表の内容は、

■ 税財政課長

住民一人当たり負債額は類似団体平均を大幅に下回っていますが、今後数年間で大型事業の実施に伴う地方債の大幅な増加が見込まれますので、これら以外の地方債の発行抑制や基金への積立てなど将来

の償還に備える必要があります。

住民一人当たりの行政コストについても類似団体平均を下回っていますが、今後も社会保障給付の増加が見込まれますので、経常経費である人件費や物件費などの抑制に努め、行政コストを圧縮していく必要があると考えています。

■ 質問

大型事業を行うにあたって中長期的にどうなるのか。

■ 町長

財政的には厳しくなるわけですが、現在令和5年度から9年度の5年間の試算を行っています。投資的経費は令和4年度から7年度までは高い水準になり、地方債現在高は8年度がピーク、公債費の償還のピークは11年度くらいになります。基金残高は令和9年度には現在の4割程度になると見通しています。主要事業が5年間に集中していますので、自主財源の確保や事業の見直しを行い、歳入の見積もりや基金の状況をみながら健全財政に努めていかなければならないと思っています。



新庁舎建設の様子

し尿等前処理施設 建設事業について

地元との環境保全 協定の締結を完了

■ 質問

し尿等前処理施設建設事業の地元説明会の状況は。

■ 町長

5月17日と21日に開催し、一定のご理解をいただきました。その後の状況としては、6月20日に地元4町内会との環境保全協定の締結を完了いたしました。令和6年10月末の完成を目指して進めています。

こども家庭庁、こども 基本法の施行による こども政策は

これまでの施策を検証しながら新たな事業展開を検討していく

■ 質問

こども基本法で示されるこども計画を作成するのか。また新たな施策を講じる考えは。

■ 町長

現在策定の第2期子ども子育て支援事業計画は令和6年度までなので、次期計画策定に向けては、町内の子ども子育ての状況、幼児教育、地域の子育て支援の利用希望者などの調査を行い、これまでの施策を検証しながら新たな事業展開を検討していきます。

■ 質問

こども基本法では、子どもの意見反映及び子育て当事者の意見反映が組み込まれているが、取組はいかに。

■ 町長

事業計画に子どもや若い人からの意見を聴取し、それをどう反映するか検討する必要があります。子ども施策の内容、目的に応じて組み合わせなければとを考えています。

福岡県広川町議会

視察研修受入れ報告

日時…令和5年5月17日(水)10時
場所…佐々町役場3階・第一会議室

内容

議会広報調査特別委員会が来庁され、議会広報について、視察研修を行いました。

「広報紙全体に関することや、編集に関する事など、活発な意見交換がなされ、佐々町議会・議会広報委員会としても、視察先を選んでいただき、大変光栄なことであり、良い刺激を受けました。この研修で学んだことを今後の編集に生かしていきたいと思えます。



研修の様子

議会日誌

〔4月〕

- 4日 議会広報委員会
- 10日 議会広報委員会
- 17日 議会広報委員会
- 21日 全員協議会
- 24日 議会広報委員会

〔5月〕

- 17日 議会広報委員会視察受入れ
(福岡県広川町議会)
- 23日 町村議会議長・副議長研修会
(東京国際フォーラム ホールA)
- 26日 議会運営委員会
- 30日 長崎県町村議会議長会 臨時総会
(長崎県市町村会館)

〔6月〕

- 2日 総務厚生委員会
議会運営委員会
- 9日 産業建設文教委員会
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
議会広報委員会

27日 新議員研修会
(長崎県市町村会館)

28日 定例会1日目

29日 定例会2日目

30日 全員協議会

3日 議会運営委員会
定例会3日目

〔7月〕

3日 議会運営委員会
定例会3日目



町民の皆様からよせられた

「声」ご意見!!

※いただいたお便りから、紙面の都合上、その一部を要約し、掲載させていただきます。ご意見ありがとうございます。



「コオロギ食」について

小浦免 力竹 久子

今、国会で決議もなく、国民に何の賛否も聞かず河野太郎議員はダボス会議で言われたことを一方的にコオロギ食を国民に押しつけようとしています。国民が黙っていると粉末にしていゝるんなものに入れてくるでしょう。日本人は古代よりどんなキキンがあってもコオロギ食を食したとは聞きません。せめて佐々町の子供達の給食にはぜひたい入れないよう議会で話合ってください。

新庁舎建設の実態

平野免 藤永 諭

現在着々と建設工事が進む新庁舎、当初予算25億円の巨大プロジェクトです。ところが、昨年の入札が成立せず、新たに3億2千万円もの追加予算が発生するとの事。しかもその原因や責任の所在も曖昧なまま、この不手際の引責措置と称して、町長及び副町長の給与の一部減額で一件落着となった模様です。「一方、3億2千万円の根拠は明確には示されず、更なる追加予算の発生も危惧されています。」元来、この事態を受けてすべきは、予算の積み増しではなく当初予算に見合った設計変更ではないか、との指摘もあるようです。「将来的な人口減少が予測される今、この様な場当たり的行政判断が許されるのでしょうか。」

言うまでもなく、この付けは次世代に先送りされるのです。

議会だよりの、信用、信頼、信実性について

須崎免 宮崎 勝紀

昨年、3月議会を傍聴して、「自ら町政に対する財政施策の意見書を、投稿」した件について、「議会だより」に不記載になっていたので、その事情を説明を求め事務局を訪問しました。

折角苦心して、投稿したのに、遅れて記載されたので、記事の内容が（日時）がずれて、町民の皆様へお知らせする事がむづかしくなり、提出した意味がなくなり、用紙の枚数が、不足していれば、増ページする事です。

又、「議会だより」の記事は、議員が質疑応答された内容を、自ら校正し、事務局と打ち合わせして、公費で発行している。此れでは、「議会だより」の信用、信頼、信実性が損なわれます。経費節約の一端をになう事で、私費で発行する事が、肝要です。「ゆっくり目をこらすと。みえてくる」再考を願います。

編集後記



▼議会の申し合わせ事項で2年で正・副議長交代となっていました。が、かなわず投票となりました。

▼各種委員会の構成も変わりました。この広報委員会はメンバーは前半と同じ顔ぶれとなり、より良き議会だより（広報紙）となるよう、努めたいと思います。

▼委員長は、メンバーの中では若い委員長となりました。前委員長が、副委員長として補佐をする体制となりました。

▼今回は、改選に伴う報告型の議会だよりとなりました。読みやすい紙面づくりに取り組みますので、ご愛読をお願いします。

須藤敏規